

# 令和7年度（2025年度）「北海道クールあいらんどキャンペーン」実施要領

## 1 目的

本道の民生（業務）部門における二酸化炭素排出量は全体の約16%を占めており（令和2年度（2020年度））、その8割は電力使用によるものとなっているため、冷房需要の高くなる夏季のオフィスや店舗における地球温暖化防止の取組は重要である。

このため、「通気を良くしてできるだけ冷房に頼らない」、「その日の気温等に合った服装を選択する」など、自然の力を利用しながら快適に過ごす北海道らしい脱炭素型ビジネススタイル・ライフスタイルへの転換を道内の事業者や団体等に広く呼びかけ、民生（業務）部門における二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、店舗等での実践を通じて道民にも広く呼びかけることを目的に本キャンペーンを実施する。

## 2 実施主体

北海道

## 3 実施期間

### （1）キャンペーン期間

令和7年（2025年）5月26日（月）～同年10月3日（金）

### （2）参加事業者・団体等の募集期間

令和7年（2025年）5月26日から募集を開始し、キャンペーン期間中、随時受け付ける。

なお、令和6年度（2024年度）「北海道あったまろうキャンペーン」参加事業所については、辞退の意思表示がなければ、本キャンペーンの参加事業者として取り扱うこととする。

## 4 実施内容・方法

### （1）道は、本キャンペーンに参加する事業者・団体等（以下「参加事業者等」）を募集するとともに、道の環境キャラクター「環境忍者 えこ之助」を用いたキャンペーン用ポスターデザインを作成する。

また、本キャンペーンへの参加事業者等を道のホームページなどで広く周知する。

また、希望に応じて、参加事業者等のホームページのリンクを掲載する。

### （2）参加事業者等は、次の事項を行うことができることとする。

ア 自ら行う地球温暖化防止の取組内容を上記ポスターに記載し、オフィスや店舗等に掲示

イ 自ら印刷する販売促進用のチラシなどに、本キャンペーンに参加していることを記載

ウ 店内放送などによる周知